

第22回一関市景観審議会 会議録

- 1 会議名 第22回一関市景観審議会
- 2 開催日時 令和5年10月10日（水） 午後2時から午後5時まで
- 3 開催場所 一関市役所 2階大会議室A
- 4 出席者
 - (1) 委員 北原啓司委員（会長）、菊池薫委員、佐々木賢治委員、村上恵志委員、小野寺健委員、橋本温子委員、加藤一典委員、廣中勝之委員、原田哲委員、高橋系子委員
※欠席者 三宅諭委員（職務代理者）、阿部新一委員、伊藤周平委員、藤原俊夫委員
 - (2) 事務局 渡辺敏彦建設部長、金今進建設部参事兼都市整備課技術担当課長、伊東吉光建設部次長兼都市整備課長、佐藤高志都市整備課長補佐兼建築指導係長、佐々木智行都市整備課主査、菅原梨恵子都市整備課主任技師
- 5 議事 第12回一関市景観まちづくり賞の審査について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 2名（うち報道機関2人）
- 8 委嘱状の交付
委員の変更により、小野寺健委員と加藤一典委員へ委嘱状を交付した。
- 9 渡辺敏彦建設部長（市長代理）挨拶
当市では、平成21年3月に一関市景観計画を策定しまして、平成22年度に第1回目の景観賞の表彰を行っております。
この表彰は、景観まちづくりに対する意識の高揚と景観の質の向上を図るための重要な取組として、景観まちづくり条例に基づき良好な景観まちづくりの推進に取り組んでいる市民や事業者、また、団体に対して表彰を行うものです。
今回の審議会の議事は、第12回目となります景観まちづくり賞へ応募がございました景観部門3件、まちづくり活動部門2件の計5件につきまして選考をいただきたいと思っております。選考にあたりましては、まずは現地をご視察していただき、その後に選考をお願いしたいと思います。
- 限られたお時間ではございますが、よろしくご協議を賜りますよう、お願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
- 10 諮問書の伝達
第12回一関市景観まちづくり賞の審査について、渡辺敏彦建設部長から北原啓司委員

(会長)に諮問書を手交した。

11 議 事

現地視察の後、景観部門について資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 1件ずつ審査というよりも個人的には3件に共通するが、建物自体すべて素晴らしくそれぞれ努力して頑張っているというイメージである。建物が、周りの景色にどう関わっているか、景観としてどう寄与しているかという事がすごく気になるところである。まさに景観審議に値するかと思う。例えば、室根のごっつお屋について、建物だけの写真で周りとの調和がどう見えるのか判断するのが気になる。奨励賞というのは非常にいい賞だと思う。ごっつお屋はここに住んでいるのか。

事務局 主屋に住んでいる。

委員 この地域の特徴は屋根と煙出しであり、この地域に精通した本当に素晴らしい建物とを感じるが周りとの調和はどうか。

委員 本日2件視察し、動画と写真で1件見せていただいた。選考基準から言えばすべて景観的に、「努力により優れた景観を創出している」イメージが大きいと思う。「歴史や文化が感じられ、地域に親しまれている」部分は、3件とも努力をすごく感じた。

2番目に見た「縁日」は、使われていなかった築200年の古民家が、リノベーションにより今は誰が見ても地域の方々に親しまれているであろう建物になっている。3番目の室根の「ごっつお屋」は、今では珍しくなった茅葺屋根がある。鉄板で葺き替えているのが多くなっている今現在も、それを残しているという事が歴史や文化、努力を感じられると思う。

1件目の「雅館」は、3年前に上の建物を見せていただいたが、遊水地の景観が素晴らしく、それとともに遊水地を見渡す高台にあり、周りの建物、外構、植栽にも手を入れていた。その頑張りに対しての奨励賞であった。3年経っても、周りの建物、外構、植栽も現在進行形で手を入れられているという事からすると非常に努力している。景観に対する意識がとても高い印象を持った。

3件とも奨励賞以上の価値があると感じた。去年も、リノベーションした古民家カフェがあったが、どんどんそういったものが増えてくれば良いという期待もこめて奨励賞以上の意見である。

委員 「天空のお宿雅館」を初めて見たがとてもいいと思った。自然からぼっかり抜け出ている雰囲気というか、上にある守生庵から見る雅館を眺めて遊水地が見え

る。その景色がとてもいいと感じがしたので「○」にした。

「縁日」は、リノベーションした姿が周りの雰囲気と少し合わないと感じたが、草刈りなど定期的な作業をイベント的な形とし人が集まる場として貢献している。そこに期待してこれも「○」に評価した。

「ごっつお屋」については、昔ながらの懐かしい家の姿であり、周りの景観にもしっかりと馴染んでいると感じた。3件ともすべて「○」と評価する。

委員 1つ目は建物の近くに盆栽が結構あったが、あの場所に置くのが果たしていいのかどうか。専門家でないのでわからない。また、上の方から見た遊水地の景色はとても素晴らしいが、遊水地があつての建物という感じがした。建物自体は中も含めて素晴らしいが景観としてみた時にはどうかという気がする。

2つ目の「縁日」は、里山再生という事でありこれから再生していく中で、建物も含めて周辺環境と調和していく部分があると期待していく。また、池があつたが少し淀んでいて気になった。可能であれば水の流れを作れば、なお良くなるのかと思う。

3つ目は、今ある資料の中で遠くから見た写真もある。紹介もあつたが、今、茅葺屋根がない中で葺き替えなど非常に努力しているという事が評価できると感じた。建物のすぐ近くに、新しい白壁の建物のようなものが気になるが、そこを見ないようにすればいいかと思う。

2つ目3つ目もだが、選考基準にある「歴史文化が感じられる」という評価はできると思った。

委員 景観まちづくりに関して専門ではないが、単純に選考基準でみると去年もそうだったが、基本的に出てくる案件は全部敷地内の建物というのが前提になっているような気がする。本来であれば建物の中から見るというよりは、外から見た時にというのが必要なのではないかと、去年も今年も建物主体というのが気になった。その周辺の街並みや自然環境との調和などからすると、基本的には大きく逸脱しているわけではない。そういった意味での調和はあるが、先導的な役割など、特に寄与しているかと言うと疑問符はつくと思う。創意工夫、努力により優れた景観という観点からすると、1件目がまだまだこれからやっていくのかと印象があつた。

2番目、3番目に関しては、確かに中から見て調和はあつたのかもしれないが、外からと言った場合は見受けられない。人里離れているので、自然と調和している感じはあるが一步下がると思った。最後に、私の仕事が建築指導であり、建物中心に出てくると、どうしても審査や不認可などという立場から見てしまうので、

建物の基本的な情報が出てくると助かる。

委員 1番目に見たところだが、地元の人たちのニーズよりも都会の喧騒から離れてきて、静かな場所を求めてきた方にとってはロケーションも非常に魅力的な場所だと思う。利用する方々があるとすれば地域の活性化にもつながるし、今日は天候が良くなかったが、晴れの日であったならもっと違った景色が見られたのかと思う。都会の自然が少ないところに住む方々なら感動すると思った。穴場のような場所に使えれば魅力的になると思った。

2番目の「縁日」だが、本日は休業日だったので営業していて暖簾がかかった時に見てみたい。「縁日」というネーミングが魅力的である。あの場所に地元の人や若いお客さんが出入りしていることが素敵であり、大いにPRしたほうがいいと思った。

3番目の「ごっつお屋」については、わからない。

委員 景観として、街並みに溶け込んでいるというか、リードしている観点からは3件ともそうなのだと思う。その景観を作り出すために、どの位の努力をしてその景観を見た人たちが、景観の重要性を感じてくれればそれも1つの効果と思う。例えば、遠方から来た人が平泉の遊水地の景色を観て、これは素晴らしいと感じていただける様な自らの努力を見るといいと思う。何もしなければ、隣の敷地との境目に葛の山があるので葛に覆われてしまう土地である。維持管理するのは大変な事と感じて1番目は「○」と評価した。

2番目も同様に、遠方から人々が集まってきてボランティアなどが、整備することを楽しみにしているという事は、一関の景色を楽しみにして自然と触れ合っていく事を計画している。これを維持しているという事で、これも「○」と評価した。

3番目は萱を調達すること自体大変な事である。それを考えると半分で停止しているというのは、仕方がないことと思う。隣の馬小屋で農家民宿をしようとしていたが、結局、お客さんが集まらなくて弁当屋になったという話があった。茅葺屋根を維持するという事は、村上家住宅が一関では有名だが、あれだけの規模の茅葺屋根を維持するという事では「△」と評価をしたいと思う。

委員 それぞれ創意工夫と努力によって造られていると思った。特に2番目の「縁日」は、例えば、ボランティアが入って環境をよくするなど地域づくりという面でもいい景観と思い「○」と評価する。

1番目は、どう発展していくかということで奨励賞だったという話もあったが、おそらく来た人は朝と夕方の景色に驚くと思い「○」と評価する。

3番目の「ごつつお屋」は、弁当を作っているところは隣の元馬小屋であり、茅葺屋根の所は住んでいるという事だが、茅葺屋根の建物をどう利用しているか。正確には、茅葺屋根はごつつお屋ではない。茅葺屋根の雰囲気はいいと思うので、「△」と評価する。これまで過去に「×」として評価しない事はあるか。それはどのような例か。

議長 評価しなかった建物はある。少し趣旨が違うなど、審査基準からいうと建物自体は素晴らしいが景観としてどうかというものである。応募があった建物が全部通っているという訳ではない。

委員 古民家などを改装すると、この審査会に提案されるようであり少し違和感をもっている。景観というのは、改めて作るというのも当然と思うが、私たち市民が、あるいは観光客がその地を訪れて、言葉ではなく思わずカメラを向けたくることが絶景の景観と思っている。ぜひ、この景観審議会の募集の仕方を考えていただいても良いのかと思う。写真で見る絶景や景観でもいいかと思った。

1番目の「雅館」は、工事中で残念な印象を受けたが、あくまでも「天空のお宿」という申請である。前回奨励賞をとった守生庵から見ると、まだ工事中ではあるが、私は、春先につつじやさつきが満開の時に見させていただいた。先ほどあそこに盆栽はどうかという意見もあったが、宿と咲いているつつじを正面から見ると人工的ではあるが素晴らしい景観だった。下の段から見る遊水地の景色も、都会から来た方には是非見ていただきたい絶景と思う。

「縁日」についても、案内を頂いてオープンの時に見させていただいたが、あれから周りもきちんと綺麗になっており、みんなが集う場所になっているのがいい。景観上どうかと思うが、元々地主が住んでいた使われていなかった建物や敷地をよくあそこまで努力したと思う。

「ごつつお屋」については先ほども意見があったが、ごつつお屋の申請なのか母屋の申請なのか。母屋という事で今までの歴史もあり、それはそれで評価すべきと思った。ただ、「ごつつお屋」を評価するのであれば先ほど話の出た、村上家はきちんとやっているので当然残しておかなければならない。申請はないが、この景観賞には値するのではないかと思う。

前回も申し上げて繰り返しになりるが、季節的に絶景という所は一関には沢山ある。芝桜や桜が咲いたときなど、皆さんがカメラを向けたくなるような瞬間や場所は沢山ある。改装したからと拘るのではなく、幅広い審査の方法などを入れていただくとますます広がると思う。

議長 ありがとうございます。1委員として意見を述べると、1番目の「雅館」は、

前回の奨励賞から現在進行形で努力を積んでいるという事は評価に値すると思った。上から、今回申請した下の館を見た時にしっかりと景色になっている。同じ敷地内で増築していきながら段々景観を作っている。こういう見せ方があるという事を評価したい。現在進行形で雅の丘として申請してくれると100点である。頑張っているので賞に値すると思う。また、今後も是非頑張ってもらいたいので「○」と評価したい。

2番目は、様々な方が手伝い空間をしっかりと整備したうえで作っている。後で議論するまちづくり活動部門と景観部門と合わせた形になっている。そういった意味で評価できると思った。それからもう1つ、建物の中で門の部分とお店の部分、そうでない部分全部が敷地内でうまく調和している作り方をしている。景観というものは建物を作るうえで、隣にあったものや周りにあったものを意識しながら作って行くというのが、1つの敷地ではとても大事なわけでありそういった意味でも評価できると思った。

3番は残念ながら、行かなかったからという理由ではないが、「ごっつお屋」という形で私たちが期待したのは、応募したお弁当屋の空間と古民家の空間がどう組み合わせられているかというあたりで、新しいことと古いことを上手にやっている工夫があれば褒めたかった。しかしそうではなく、古民家の茅葺屋根とそうでない場所であればほかにもあると思う。頑張っていたんだけど、景観賞という事になれば若干弱いのではと思った。応募が「ごっつお屋」なので、「△」または「×」という感じである。

今回審査員が10人あり、「○」をつけた人数だけ確認したので報告する。1番目が8人、2番目が8人、3番目が4人である。10人のうち8人というのは過半数であり、1番目と2番目については間違いなく「景観賞」としていいのではないか。もちろん、景観賞というのは私たちからどう見えているのか、敷地内でしっかり考えて工夫して作っている点で評価してもいいのではないかと思う。皆さんの総意という形で、1番目と2番目を景観賞として推薦したいと思う。3番目については、頑張ってもらいたいけど10人のうち4人では過半数に満たない。

一 同 異議なしの声あり。

まちづくり活動部門について、資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

議 長 景観部門と違い活動について理解し、そして長年継続している事を評価して応援していく形である。どちらかという、しっかり活動しているものに賞をあげて頑張ってもらいたいという意味である。疑問に思う事や意見を聞いて皆さん

で合議していく、あるいは、応援演説でも結構である。

委員 川崎の「千厩川堤防のライトアップ事業」及び「ちっちゃい町の光のページェント」について、27年間もの間長く地域の住民たちが頑張ってきた活動であり、長く続けていくという大変さを身近でみて感じた。それが1番のポイントである。そして、灯りの持つ温かさに人が引き寄せられて、それぞれの心にぽっかりと小さな温もりを作り出している景観が素晴らしいと思う。

議長 ありがとうございます。水口民区の活動についてご存じの方はいるか。

事務局 都市整備課では、様々な大きさの公園の管理を地元の行政区・民区や自治会などに委託していることが多い。水口公園というのは、大きい公園で、面積で言うと10,000㎡くらいある市内の中でも大変大きな公園である。このくらいの規模を管理していただいているというのは、大変ありがたい活動であり、また、地域の皆さんが公園に愛着を持って活動しているのがわかると思っている。

議長 ありがとうございます。この2つの活動に関しては先ほど委員や事務局から話があったが、しっかりと自分たちで活動している。長く継続して活動している事を含めて、活動部門として賞に値するのがいいのではないかと思うが、いかがか。

一同 異議なしの声あり。

議長 満場一致で2つの団体を推薦したいと思う。ありがとうございます。

12 答 申

北原啓司委員（会長）より市長に答申した。

答申の内容は、令和5年10月10日付都第07013号で本審議会に諮問された第12回一関市景観まちづくり賞の審査について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり選考し答申します。

第12回一関市景観まちづくり賞

景観部門

- ・天空のお宿 雅館
- ・縁日

まちづくり活動部門

- ・「千厩川堤防のライトアップ事業」及び「ちっちゃい町の光のページェント」
- ・水口民区環境整備

13 担当課 建設部都市整備課